

令和元年6月23日現在

機関番号：34416

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K02880

研究課題名(和文)近代日本におけるリンカーン受容の研究 新聞雑誌・公文書・伝記・教科書などを素材に

研究課題名(英文)A Study of the Reception of Abraham Lincoln in Modern Japan

研究代表者

陶 徳民 (TAO, DEMIN)

関西大学・文学部・教授

研究者番号：40288791

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、近代における日本人のリンカーン受容の主要事例を検討し、新知見を提示したものである。結論として、リンカーンの健全な個人主義の精神(向上心、職分意識とリーダーシップ)と開かれた政治の理念(正義論、民主主義と人種差別撤廃)がジョセフ彦・松村介石・新渡戸稲造・内ヶ崎作三郎・高木八尺・賀川豊彦などの著述および国定修身教科書を通じて伝播し、青少年の立身出世の精神、国内政治の民主化と国際舞台における政府の人種平等主張などに多大な影響を及ぼした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、日米両国に現存するリンカーン研究資料に対する徹底調査を通じて、初めて近代日本のリンカーン受容の軌跡と全体像を把握し、アメリカの健全な個人主義の精神と開かれた政治の理念がいかにリンカーンという魅力的なロールモデルを通じて日本の青少年、学者および政治家たちに影響を及ぼしたかを解明した。今後のよりよい日米関係、アジア太平洋地域および持続発展可能な地球村の国際関係の構想と構築に資する経験教訓を提供している。

研究成果の概要(英文)：Based on the collections preserved at Tokyo Lincoln Center (Meisei University, Machida-shi) and Abraham Lincoln Presidential Library (Springfield, Illinois, U.S.A.), this research examined the major cases of Japanese reception of Abraham Lincoln during the 100 years from 1860s to 1950s. As the conclusion, it points out that Lincoln's spirit of sound individualism (aspiration, a sense of duty, and personal leadership) and philosophy of open politics (justice, democracy, and elimination of racial discrimination) spread by the writings of Joseph Heco, Matsmura Kaiseki, Nitobe Inazo, Uchigasaki Sakusaburo, Takagi Yasaka, Kagawa Toyohiko, Sawada Ken, Tsujita Usao, and the government-designated textbooks on ethics, which had a profound impact on the careerism of the youth, democratization of domestic politics, and the government's official advocacy for eliminating racial discrimination on the international stage.

研究分野：東西文化交渉史

キーワード：リンカーン 健全な個人主義 民主主義 人種差別撤廃 ジョセフ彦 松村介石 新渡戸稲造 内ヶ崎作三郎

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

## 1. 研究開始当初の背景

近代日本におけるエブラハム・リンカ(1809-1865)の受容は、日米交流史の不可欠な一章であり、明治以降の精神史・政治思想史に対するアメリカの影響を究明する上できわめて重要である。しかし、これまでペリー来航がもたらしたインパクトに比べ、健全な個人主義(向上心、職分意識とリーダー精神)や開かれた政治の理念(正義論、民主主義と人種差別撤廃)を象徴するロールモデルとして日本の青少年、学者および政治家たちに持続的な影響を与えたリンカーンに関する検証は極めて不十分である。

## 2. 研究の目的

新聞雑誌・公文書・伝記・教科書などを素材に日本におけるリンカーン受容の軌跡と全体像の解明を研究課題とした。

## 3. 研究の方法

リンカーン研究資料を集積している宝庫は二つある。一つは、町田市にある明星大学東京リンカーン・センターであり、その前身は1909年リンカーン生誕百年記念行事の盛況を目撃し感動した望月政治(1885年生れ、1967年勲五等双光旭日章)という日米間出版物輸出入業者が1961年に設立した東京リンカーン・センターである。もう一つは、リンカーン研究のメッカとも言える米国イリノイ州スプリングフィールド市にあるアブラハム・リンカーン大統領図書館・博物館(ALPLM)である。粘り強い訪問調査を通じて、この二つのコレクションの全容を大体把握できた。後者については、2009年7月3-5日にオックスフォード大学で開かれたリンカーン生誕200周年記念国際シンポジウム「Global Lincoln」にパネリストとして参加したことで築いた人脈を頼りに事前のコンタクトを取れたため、円満な調査結果を得ることができた。これらに加えて、国会図書館デジタルコレクションなどをも活用して、多くの新知見を獲得した。

## 4. 研究成果

近代日本におけるリンカーン受容の軌跡と全体像を次のように解明できた。

### 1. 大統領時代(1861-1865)のリンカーンと日本との友好交流

#### 1.1 将軍家茂への書簡

米国第16代大統領リンカーンと第14代将軍徳川家茂との交渉について知る人が案外少なかったようである。1859年の横浜開港後に起きたインフレーションと政治的混乱に鑑み、家茂は二都二港(江戸・大阪、神戸・新潟)の開放を期限の1862年より5年間延期することを求めた。リンカーンは1861年8月1日付の返事において、「我々自身の福利や名譽に対する考慮に劣らないほどの、其方の帝国の利益と繁栄のために公正な立場から事を進める」ことを約束し、「有り余る繁栄と時間が貴方の統治する大国にあるよう、閣下に常に神のご加護があることをお祈りします」と述べ、諸外国と歩調を合わせ延期を承認した。一方、リンカーン暗殺後、幕府の外国奉行が日本駐在代理公使A.L.C. Portmanを訪ね、家茂の大統領への弔意と負傷した国務長官W.H. Sewardの早期快復への期待を伝えた。

#### 1.2 ジョセフ彦との会見

1862年3月12日、リンカーンはホワイトハウスの大統領執務室(『ペリー提督日本遠征記』全三巻が同執務室に備え付けられているというALPLMのJames Cornelius図書館長の教示により、大統領の日本への強い関心が窺える)で横浜の米国領事館通訳を務めている若い日系アメリカ人のジョセフ彦(Joseph Heco, 1837-1897 本名は浜田彦蔵)と会見した。播州出身の漂流民であった彦は米国の商船に救助され渡米し、17歳の時に洗礼を受け、21歳に帰化した。大統領が署名した通訳任命状は1862年2月10日付。1年後、彦はビジネスの世界に転身するために、1863年2月24日付で辞表を提出した。1864年日本初の『海外新聞』を発刊し、慶応元(1865)年初夏に発行した同新聞の第五号でリンカーン暗殺の消息を報じた。それは、暗殺後わずか一か月後のことであった。

## 2. 明治後期におけるリンカーン受容

### 2.1 松村介石撰『阿伯拉罕倫古龍』(1890年12月初版)

1890年12月、日本人による初のリンカーン伝記『阿伯拉罕倫古龍』(アブラハム・リンカーン、のちに「リンカーン伝」と改題)が東京で出版された。著者の松村介石(1859-1939)が内村鑑三、植村正久および田村直臣と共に、明治キリスト教界四村と呼ばれる重鎮の一人であった。伝記の中で、リンカーンの無造作の正直さと困難に立ち向かう決意の固さが描かれ、リンカーンにおける死の威厳を王陽明のそれと比べ、その英雄的受難をイエス・キリストのそれに擬えられているのである。そして、リンカーンのことを「我国貧生の良師」とし、「嗚呼我国菜根を咬んで苦学する青年諸君よ(中略)阿伯拉罕倫古龍を見よ。勇氣必ず百倍せん」と呼びかけている。同書出版後、約20年間に13版を重ね、多くの人々に影響を与えた。その中には、後のリンカーン伝記作家も含まれていた。例えば、宮城県出身の内ヶ崎作三郎が、己のリンカーン伝記の序文で次のようなことを述べている。「嘗て

十四五歳の頃、仙台の一書店に於て、松村介石氏倫古龍伝を求めて愛読したことがあった。私は幼童時代より軍談本を漁り、殊に太閤記、三国誌の如き者を幾度となく繰り返して、豊太閤、劉玄德を以て理想の人物とし崇拜していた。さてアブラハム・リンコルン伝が繙くに及びて、茲に新典型の偉人が目前に現出した。(リンカーンは)私をして、今日に至る迄、人生の馳場を走らめたる鞭撻者の一人である。私は天下の多くの青年と共に彼を一恩人として追想するに躊躇にしない」と。リンカーンを豊臣秀吉や劉備とは違う新しいタイプの偉人、己の向上心を絶えず励ましてくれる鞭撻者と恩人と見なしたという内ヶ崎の考え方は「立身出世」を求め、人格の「修養」を重視する同時代の青年たちに広く共有されていたと言える。

## 2.2 国定『高等小学修身書』におけるリンカーン(1903年12月)

リンカーン物語が1903年12月国定教科書の『高等小学修身書』(文部省著作 第二学年 児童用)に導入されたことで、彼の名は世間に知れわたることになった。28課分のレッスンからなるこの教科書において、リンカーンは唯一の外国人で、「勉学」(第十一課)、「勉学(つづき、第十二課)」、「正直」(第十三課)、「同情」(第十四課)、「人身の自由」(第十五課)などの五課で紹介されている。これに対して、明治天皇に関する3課は、「天皇陛下」(その一、五箇条の御誓文)、「天皇陛下」(その二、教育勅語・軍人勅語のこと)および「天皇陛下」(その三、議会開設と大日本帝国憲法発布のこと)と、八代将軍徳川吉宗に関する2課は、「公益」(罹災者の救援、貧民のための施薬院設置)、「産業を起こせ」(砂糖黍と甘薯の栽培奨励)となっている。もう一人のリンカーン伝記作家である秋山弥一は、『偉人リンカーン』の「自序」で次のように回想している。「小学四年生の頃かと思ふ。修身書で予は初めてリンカーンの事を学んだが、其の話は予の心に劇甚なる印象を与へたのである。(中略)エブラハム・リンカーンは赤貧洗ふが如き人生の最下層に生れ、其の努力と正直とに依って、米国人として最高の地位に到達した。」「その内容は総て権威ある事実のみを撰んで之れを忠実に叙述せん事に力めた。一冊子の能く大偉人の全貌を描写し得ぬを遺憾とするが、之れに依りリンカーンの偉大なる点を幾分か窺ふ事が出来るかと思ふ。幸ひに本書が、聊かなりとも読者の為に一服の刺戟剤たり、人生旅行の指南車ともなるを得ば著者の本懐之に如くものはない」と。一方、同伝記に序を書いた新渡戸稲造(1862-1933)が、次のように記している。「本書の著者法学士秋山弥一君はつづさに実社会の辛酸と奮闘して今日に至った自助の人であり、且つ篤学なるリンカーン研究家であるから、此の偉人の伝を書くには洵に適當の人物であらうと思ふ」と。

## 3、リンカーン研究の推進に大きく貢献した新渡戸稲造

事実、20世紀前期のリンカーン伝記作家、櫻井鷗村、内ヶ崎作三郎と秋山弥一などは、関連資料やアドバイスの提供という意味でみな新渡戸の恩恵を受けていた。津田梅子とともに女子英学塾を創設した作家櫻井の『リンコロン物語』最後の第二十六章「リンコロンの性格」も新渡戸の執筆によるものであり、そこで同伝記の由来を次のように説明している。新渡戸はもともと1909年リンカーン生誕百周年を記念するために櫻井と一緒に書き始めたが、多忙のため残りの執筆の仕事すべて櫻井に任せたと。新渡戸のリンカーン評価は、「偉人の中の最も善良なる人、善人の中の最も偉大なる人」という同書中の讃辞によりも知ることができるが、最晩年に秋山の『偉人リンカーン』に寄せた次の序文において余すところなく披歴されたと言える。「吾輩は熱烈なリンカーン崇拜熱に冒され、吾輩の書籍はリンカーンに関する蔵書で充ち、リンカーンは吾輩の家の神棚の偶像となつた。」「リンカーンと我々とは時代と場所とを異にする故、彼と同じ轍を履む事は不可能の事であるが、然し彼の心を我が心とし、彼の行ひを我が行ひの標準とする事は出来る。リンカーンとても若しワシントン伝を読まざりせば『彼も人なり我も人』との念を起す事もなく、一生涯匹夫凡人として土民の間に朽ち果てたであろう。リンカーン若し黄金の伽藍であれば、我等も黄金の針位にはなれさうなものだ。大理石は壯麗な記念碑として万人に仰がれる事も出来るが、また漬物の壓石にも使はれる。即ち彼と我等の地位業績には上下の差等はあらうが、其の人の品質に於て之を同じからしめる事は出来やう。」「リンカーンの様に卓越した人の伝記は、独り凌云の志ある青年の発奮剤たるに止らず、其日々従事する職業の如何、年齢の老幼を問はず、有らゆる階級の男性女性の等しく学ぶべきものである。例へばリンカーンの母や夫人に就いては当世のハイカラ式の若い女性が学ぶべき点が大いにあると思ふ」と。

## 4、戦前におけるリンカーン研究の最高峰に到達した内ヶ崎作三郎

吉野作造(1888-1933)より一歳上の同郷・同学で上記にも触れた内ヶ崎作三郎(1877-1947)は、東京帝国大学英文科、英国留学を経て、1911年から早稲田大学教授となり、ユニテリアンのグループである統一教会(1912年1月成立)の指導者や『六合雑誌』の編集者としても活躍した。1924年以降は代議士当選七回、民政党総務、文部政務次官などをつとめ、1941年には衆議院副議長に選ばれた。内ヶ崎は己のリンカーン伝記(1919年初版のタイトルは『リンコロン』、1929年改題は『リンカーン』、いずれも実業之日本社)の執筆動機について次のように説明している。「リンカーンを所謂立志伝中の代表者として書いたのではない、彼は運命の人である。世間並みの成功者として取扱ふには余りに大きい、高い、そして深いものがある」ため、「近代世界史の大波動の一つとして」見た場

合、「リンカーンの生涯は意義に富む」ということがはじめて理解できると、リンカーンを近代世界史の大転換期という歴史背景の中で位置付けているのである。また、1929年改版において、「私は大正十三年の総選挙で衆議院の末席を占むるに至った。そして我が国に於ける立憲政治の考察を試みた時端なくも間接にリンカーンに負ふ所あるを知った。薩長が徳川を倒すや第二の幕府たらんとする野心があったかも知れぬ。しかし慶応元年には南北戦争の結果として六百万の黒奴が米国に於いて解放せられたという報道が太平洋を越えて聞えた。大勢である。輿論である。かくして立憲政治の運動が擡頭したといふのである。」

「孫文の三民主義は漸く実を結んで国民政府が南京に成立した。民国一年以来 北方軍閥の為に圧迫せられた南方の新思想家は今や政権を掌中に収めてある。この運動には日本の憲政運動の影響は可なりに大きい。しかし孫文の民族主義、民権主義、民生主義なるものは嘗て彼が米国に学んだ時「人民の為に、人民に由れる、人民の政治」といふリンカーンの語に暗示をえたといはれてゐる。果して然らば死せるリンカーンは中華民国に復活したとも考へられる」と述べている。ここに言及された米日間の憲政運動の関連性は、上述の松村介石『阿伯拉罕倫古龍』や『大西郷とリンカーン』（池田俊彦著、鹿児島奨学会出版部、1948年）および幕末明治初期におけるジョセフ彦と木戸孝允・伊藤博文との交流に関する近盛晴嘉の研究によって裏付けられている。これに対して、日中間の憲政運動の関連性は、孫文や宋教仁および蒋介石を首班とする初期の南京政府などに関する数多い研究によって実証されている。所論中の「薩長が徳川を倒すや第二の幕府たらんとする野心があったかも知れぬ」や「死せるリンカーンは中華民国に復活したとも考へられる」には、いずれも明治維新後半世紀も続いていた薩長、とくに長州藩閥主導の専制政治に対する批判が含まれており、その民政党議員の立場の表明でもあると考えられる。

しかし、内ヶ崎はゲティスバーグ演説で訴えられた民主主義の原理に必ずしも賛同せず、「真正なる民本主義はあらゆる人をして、最高品性を発揮せしめ、最高能力を発揮するに存する」と考えたため、イタリアの建国三傑の一人としていわれているマッシーニの言葉である「最善、最賢の人士の指導の下に一切人民に依って一切人民の進歩」という主張に共鳴している。そして、1924年以降は己の親友で大正民本主義の旗手である吉野作造とも一線を画した立場を守っている。すなわち1933年3月吉野逝去の二か月後に『中央公論』に発表した論説「吉野作造君と私」において、内ヶ崎は次のように両者の立場の異同を打ち明けている。「吉野君は新神学運動から欧州大戦前後のデモクラシー運動に突撃した。過去を顧みざる自由主義者であった。私は之と類似してゐるが、過去を顧みつつ、その中に有する一切の真善美を掴みつつ、将来の理想を撰取しつつ、現在を整理してゆくといふ立場を取るに至ったのである。」過激な主張やロマンチックな理想主義に走らず、現実を直視し必要に応じてそれと妥協することをも惜しまないという中正穏健の方針を取り、社会を進歩な方向に徐々に導こうとする内ヶ崎の一貫した思想上の立場がここにおいて明らかになっていると言える。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計7件)

1 陶徳民「リンカーン伝記作家としての内ヶ崎作三郎 忘れられた文化史家の比較史論と国際感覚について」、査読有、関西大学東西学術研究所紀要第52輯 2019年4月 pp.21-33

2 陶徳民「明治末年に現れた伸仏耶三教会同と帰一協会の意義 「第二の維新を目指す有識者たちの努力とその限界」、査読有、東アジア文化交渉研究第12号 2019年3月 pp.201-214

3 陶徳民「姚名達の内藤湖南宛て第一書簡について 内藤所蔵の『章学誠遺書』関する最初の借用請求」、査読無、関西大学中国文学会紀要 第40号、pp.1-10 2019年3月

4 陶徳民「第十章 明治国家成立期の水戸イデオロギーに関する考察 『大日本史完成者』 栗田寛の勅語講釈を中心に」、査読有、小島毅編『中世日本の王権と禅・宋学』所収、汲古書院 2018年3月 pp.303-344

5 陶徳民「第九章 『一等国』をめざす有識者グループの努力と限界 デュイから見た大正日本と帰一協会の人々」、査読有、見城悌治編著『帰一協会の挑戦と渋沢栄一 グローバル時代の「普遍」をめざして』所収 ミネルヴァ書房 2018年2月 pp.186-205

6 陶徳民「第十四章 東西文化交渉」、査読有、湯浅邦弘編『テーマで読み解く中国の文化』所収 ミネルヴァ書房 2016年3月 pp. 357-378

7 陶徳民“Searching East Asia-related Archives in Springfield: A Journey to the Mecca of Lincoln Studies,” 査読無、関西大学『東西学術研究所紀要』第49輯 2016年3月

〔学会発表〕(計5件)

- 1 陶徳民「近代東西和中日文化交流中の三種珍籍及其影響:《地理全志》,《明清八家文》和《鈔本章 學誠遺書》」HKUST Library Book Talk 2018年5月8日 於香港科技大学圖書館
- 2 陶徳民「『外』から見た激動の幕末明治時代 史海拾貝の経験と教訓」第33回 大阪大学待兼山史友会総会記念講演 2018年4月14日 於大阪大学文学部
- 3 陶徳民「林肯与卫三畏 - 兼谈《卫三畏在东亚 - 美国日本所藏资料选编》 - 」(招待講演)北京外国语大学国际中国文化研究院“一個亚洲”2017系列講座 16世纪以来的文化交流和“一个亚洲共同体”的形成 第三講 2017年5月15日 於北京外国语大学
- 4 陶徳民“Finding Japan-related Archives in Springfield: A Journey to the Mecca of Lincoln Studies” 2016年1月26日 於関西大学アジア文化研究センター
- 5 陶徳民「幕末明治のリンカーン受容」日本思想史学会 2015年度大会・パネルセッション「幕末明治の「アメリカ」受容」 2015年10月 於早稲田大学

〔図書〕(計9件)

- 1 陶徳民『西教東漸と中日事情 - 拝礼・尊厳・信念をめぐる文化交渉』(関西大学東西学術研究所研究叢刊57) 単著 関西大学出版部 2019年3月 pp.1-371
- 2 陶徳民『平山省斎と岩瀬忠震 開国初期の海外事情探索者たち(II)』(関西大学東西学術研究所資料叢刊)39-2) 単著 関西大学出版部 総ページ数393頁 2018年3月
- 3 陶徳民『内藤文庫蔵鈔本章氏遺書』全4巻(台湾大学人文社会高等研究院儒学資料叢書) 台湾大学出版中心 単著 2017年10月 pp.1-2604
- 4 陶徳民『日本における近代中国学の始まり 漢学の革新と同時代文化交渉』 単著 関西大学出版部 2017年3月 pp.1-340
- 5 陶徳民『内藤湖南漢詩酬唱墨迹輯釋:日本関西大学図書館内藤文庫藏品集』 共著(2人) 銭婉約、陶徳民 北京:国家図書館出版社 2016年9月 pp.1-283
- 6 陶徳民『吉田松陰と佐久間象山 開国初期の海外事情探索者たち(I)』(関西大学東西学術研究所資料叢刊39) 単著 関西大学出版部 2016年3月 pp.1-276
- 7 陶徳民『内藤湖南:政治と漢学』(Joshua. A. Fogel 原著 *Politics and Sinology: The Case of Naito Konan 1866-1934* の中国語訳) 共著(2人)陶徳民、何英鶯 南京:江蘇人民出版社 2016年1月 pp.1-363
- 8 陶徳民『衛三畏在東亞 - 美日所藏資料集』(上下2冊) 単著 中國鄭州:大象出版社 2016年 pp.1-944
- 9 陶徳民 *Trans-Pacific Relations in the Late 19<sup>th</sup> and Early 20<sup>th</sup> Centuries: Culture, Commerce, and Religion* 共著(3人) Martin Collcutt、De-min Tao(陶徳民) Jenine Heaton Society for Cultural Interaction in East Asia 2015年12月 pp.1-333

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称:  
発明者:  
権利者:  
種類:

番号：  
出願年：  
国内外の別：

取得状況（計 0 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

## 6 . 研究組織

### (1)研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8 桁）：

### (2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。